

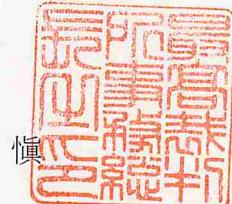
最高裁秘書第 5668 号

令和元年 12 月 5 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

7月11日付け（同月16日受付、第014128号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和元年10月に裁判官になる予定の弁護士の氏名が分かる文書（例えば、採用内定に関する最高裁判所裁判官会議議事録の該当部分）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）